

石巻市都市基盤復興基本計画図(案)について

現在、東日本大震災により甚大な被害を被った市域の復旧・復興に向けて石巻震災復興基本計画を策定中である。この中で将来の石巻市の土地利用の基本となる都市基盤整備復興基本計画については、国の財政支援及び今後想定される津波に対する安全確認が必要であり、未だ国の具体的な支援や制度改正が未確定な状況である。

しかし、発災から5か月が過ぎ、市民生活が落ち着きを取り戻しつつあるなか、現段階での都市基盤整備計画案を示し、市民及び関係機関と議論を重ね、具体的な復興計画に仕上げていくことで、国の支援を引き出し、住民が待ち望む安心して暮らせる地域の再生を早期に実現するため、今般、石巻市都市基盤復興基本計画図(案)を公表することとした。

よって本計画図(案)は、今後市民との意見交換はもとより、関係機関と詳細な協議を進める事により、より具体的かつ詳細な計画を策定するためのたたき台とするものである。

石巻市都市基盤復興基本計画図(案)

～災害に強いまちづくり～

1 安全で安心できる住・職環境づくり

○津波に対する防御について

- ① 今後数十年～百数十年に1回程度発生すると想定される津波、及び高潮を対象として、人命や財産を守るため、海岸防潮堤（石巻港～石巻漁港～長浜海岸～万石浦）や、河川堤防（旧北上川河口部）の整備により市街地の防御を図る。
- ② 今後想定される最大級の津波に関しては、海岸付近に設置された防潮堤に加え、幹線道路（都市計画道路）は堤防機能を有する高盛土道路として津波の減勢を図るとともに、高台への避難路や避難ビルの確保、防災体制による避難対策の推進など、トータルで安全性を確保する「多重防御」によるまちづくりを推進して、より安心して暮らせる環境づくりを図る。
また、渡波地区については、長浜海岸の防潮堤の機能強化と背後を盛土緑化することにより、津波の減勢効果と住環境の向上を図り、避難路避難所との連携により災害に強いまちづくりを進める。
- ③ 半島部などの集落については、津波や高潮からの被害の受けていない安全な高台への集落の移転を基本とする。

○被災市街地復興推進地域(現建築制限地域)の各種事業の推進について

- ① 釜・大街道地区は、土地区画整理事業を主体として、建築物の用途の混在の防止など、良好な市街地環境の形成を図るため、住居・工業地域を適正に配置して、道路・公園等の公共施設の整備を進めることにより、健全な市街地の造成を図り、消防・救急活動や災害時の円滑な避難など防災性や安全性を高め、安心・快適な都市基盤づくりを推進する。
- ② 住吉、中央地区は、旧北上川の河川堤防整備と合わせて土地区画整理事業や市街地再開発事業により、まちなかの居住や歩いて買い物ができる魅力的な商店街の形成を図るため、快適な歩行空間の整備など中心市街地として活性化を図る。
- ③ 門脇地区は、旧北上川河川堤防の整備を主体として、日和山丘陵地から裾野にかけては土地区画整理事業等により居住地として整備し、災害時には高台へ円滑に避難できる避難経路を確保する。南浜地区はシンボル公園として、中瀬地区は、地区全体を水辺と萬画館を活用した観光スポットとして整備を推進する。
- ④ 不動町～湊地区は、旧北上川河川堤防の整備に合わせて、土地区画整理事業により建築物の用途の混在の防止など、良好な市街地環境の形成を図るため、住居・工業地域を適正に配置して、狭隘道路の解消や公園などの公共施設の整備を進めて健全な市街地の形成を図り、消防・救急活動や災害時の円滑な避難など防災性や安全性を高め、安心・快適な都市基盤づくりを推進する。
- ⑤ 渡波地区は、長浜海岸や万石浦沿岸の防潮堤整備、機能強化と合せた背後地の盛土や緑化により津波の減勢を図るとともに、避難道路・避難施設と一体となった災害に強い都市基盤整備を図る。

○ 離半島部、沿岸部の集落について

- ① 北上・雄勝・牡鹿地区の各集落については、地元住民からの要望やまちづくり協議会などによる住民意向調査を基に、防災集団移転促進事業等により、津波による浸水被害の及ばない安全な高台へ集落の移転を図る。
- ② 河北地区の沿岸部集落に関しては、住民の意向を踏まえ、安全な高台への集落の移転や、大谷地地区などの内陸部への集団移転を検討する。

2 安全な避難所の確保と避難路の整備

今後想定される津波に関しては、防潮堤、河川堤防、高盛土道路、緩衝緑地などで多重の防御で市民の財産、生命を守る施策を展開するとともに、避難ビルや避難タワーなど安全な避難所の適正な配置、整備を推進する。

避難所の在り方については、非常用電源、食糧、物資の備蓄や通信システムの構築を図り、風力や太陽光発電設備などの自然エネルギーの活用を推進する。

また、土地区画整理事業や市街地再開発事業により、道路・公園等の公共施設の整備を進め、避難所や安全な高台への円滑な避難ができるまちづくりを推進する。

3 災害に強い幹線道路網・緊急輸送ネットワークの確保

今回の震災において、救護活動や救援物資輸送を支える道路網の重要性が改めて認識されたことから、緊急輸送路として大きな役割を發揮した三陸縦貫自動車道と、国道398号（石巻北部バイパス）の接続、及び4車線化の整備促進を図るとともに、河川、鉄道により分断されている市街地の一体化と道路交通の円滑化を図るため、旧北上川への橋りょうの新設、内海橋や石巻大橋の架け替えなどと、既存計画の都市計画道路のほか、渡波地区と井内地区を結ぶ新たな都市計画道路の整備を推進し、また、半島部や沿岸部の幹線道路を津波や高潮の被害の及ばない高台へ整備することにより、市域全体の災害に強い道路交通ネットワークの構築を図る。